

## 市長と語ろう！笠間タウントーク 第4回 議事録

**開催日時** 平成21年6月26日（金） 午後7時～8時30分  
**開催場所** 箱田小学校体育館  
**参加者** 市民 26人

### 《フリートーク（意見交換）》

1. 農業関係予算の使い道について
2. 生活道路の一部が個人の所有になっているが、今後、問題はないか
3. 隅々まで目を配った行政運営をしてほしい
4. 焼却場跡地計画について
5. ヤギの放牧について教えてほしい
6. 土地改良事業で創設換地した土地の買い上げ単価を早く提示してほしい
7. 農地の貸し借りについて
8. イノシシ対策について
9. 片庭川の法面の補修を早急に対応してほしい
10. 地元では河川清掃をどの程度までやればよいのか
11. 河川清掃中のけが等は市の保険が適用になるのか。また、連絡先はどこか
12. 友部小学校放課後児童クラブ室の運営内容について教えてほしい
13. 今後、単独施設（児童クラブ室）をどのように建設していくのか
14. 児童クラブの今後の民間委託の方針について
15. 議員の日当制について
16. 観光笠間としてがんばっていただきたい
17. 学校給食における地産地消について
18. 来栖地区の踏切の段差について
19. 稲田片庭線の年度毎の整備延長を伸ばし、早期完成を目指してほしい

### 《内容》

1. 農業関係予算の使い道について

#### 【意見等1】

農業関係予算は、市民1人当たりになると、かなり大きな額になると思うが、どう使われているのか。

#### 【回答1】

わかりやすい予算書の4ページを開いていただくと、そこに主な事業が記載されています。今年度は、農業を重点施策として位置づけており、予算配分を厚めに行なっています。新規事業は、新規と記載されています。例えば、水田農業奨励事業5000万円とあるのは減反の奨励金です。それから、13ページの歳出で、農林水産業費12億7400万円とあるのは、本年度一般会計260億の予算の中の農業関係の予算です。

農業関係の予算付けが弱いということですか。

#### 【意見等2】

基盤整備に何パーセント、宣伝費に何パーセント、人件費に何パーセントといった割合を聞きたい。

#### 【回答2】

PR費については、自然薯もそうですが、笠間の農産物は、栗や花き類の菊などいろいろあります。市では、それら全部というわけにはいきませんが、それぞれの農産物を振興しています。現在、銘柄産地になっているのは菊だけなので、例えば、生産が全国トップクラスである栗の品質を上げながら銘柄産地に持っていこう、ブランド化していこうという考え方でPRを農協や普及センターと連携しながらやっています。農協や普及センターの中に推進協議会を作って、そこでPR事業やブランド化を進めるような方法でやっています。

2. 生活道路の一部が個人の所有になっているが、今後、問題はないか

#### 【意見等1】

片庭の県道宇都宮笠間線からゴルフ練習場に入る道路は、多分農道だと思うが公図では幅が2mです。

現在、6mの舗装道路になっているが、多分4m分は個人持ちだと思う。今のところ、まだ問題はないが、今後、別な人が持ち主になったときに、問題が起こってくるのか、そのまま通ってられるのか。現在、片庭や入組の人の生活道路になっている状態なので、法律的なことは分からないが、市でどのように処理するのか聞きたい。

【回答1】

皆さんもご存知かと思いますが、A不動産がゴルフ場の開発を行いました。実際には、A不動産ともう1人の方が隣接して、6尺農道のほかに用地を持っているということです。A不動産が開発に基づいて進入路の整備をしたわけですが、許可は下りていますが、最終的な完了の報告が出ていません。結局、仮オープンで営業している状況です。市に帰属する予定にはなっていますが、未だに完了検査がなされない関係で、帰属することができない状況です。生活道路なので、銀行関係の抵当権については、市で調べまして、最終的にはその部分だけを抜いていただく形で今後処理したいと考えています。

【意見等2】

どうして完了していないのか。どういう法律で開発を許可しているのか。

【回答2】

都市計画課から聞いている話では、完了検査がなされていない状況です。県も関係があると思いますが。

【意見等3】

早急に解決しないと問題が起きる。

【回答3】

早急に指導して、道路分について、市に帰属していただくように話を進めていきます。

道路として、使えなくなってしまうことが一番の心配だと思いますので、そうならないように対応していきます。完了検査を出さない方が悪いのか、出すように指導しなかった行政が悪いのか、現実に出されていないということは行政もせかさなかつたこともあると思います。いずれにしても、その道路が通れなくなるということは、不便をきたすわけなので早急に対応していきます。

### 3. 隅々まで目を配った行政運営をしてほしい

【意見等】

私の偏見もあるかもしれないが、ここ何年かを見ると、特に友部地区で、道路工事や学校の改修工事を大分やっている。もしかしたら行政の手が届かない部分が出てくると思うので、そういうことがないように隅々まで手が届くようお願いしたい。

【回答】

合併して広がったが、隅々までよく目配りをしてほしいという話ですね。それについては、十分心がけていきたいと思いますが、心がけているつもりですが、なかなか、そう見えないところがあるのだらうと思っています。合併前の社会資本の整備率を比べると、笠間地区が一番で、次が友部地区、そして岩間地区です。これは友部地区、岩間地区が悪いということではなく、行政の規模にもよります。合併後の予算配分で3地区にすべて均等に配分する仕方がよいとは思っていません。やはり合併というのは、遅れているものを伸ばすということも効果の一つだと思います。ですから、短期間ではなくて、ある程度5年、10年というスパンで投資額を見てもらえば大変ありがたいと思います。それが全体的なレベルアップにつながると思います。

### 4. 焼却場跡地計画について

【意見等】

市として、鍋田池の焼却場の跡地を今後どのような予定で考えているのか教えてほしい。

【回答】

地元の方にもいろいろご心配をおかけしていますが、大郷戸の清掃センター跡地については、埋め立てたエリアの周り全部に鉄板を地下の固い地盤まで挿して囲み、そして上からコンクリートで包み込む鉛直遮水工法で実施することで、地元の区長さんと何回か話し合いを行い、最終的にそれで了解を得ています。平成21年度と22年度の2か年で実施します。跡地については、今のところ具体的に何に利用するか予定はありません。

### 5. ヤギの放牧について教えてほしい

【意見等1】

この間、ヤギの放牧について、回覧板で見てはじめて知った。その内容が分からないので、教えてほしい。

【回答1】

市全体で790haほどのいわゆる耕作放棄地があります。この地区もありますし、他の地区でも非常に目立ってきています。その理由は、やはり経済的な問題、それから担い手がいない、耕作条件が悪いなど、いろいろあると思います。

耕作放棄地が非常に増えているという中で、市ではいくつかの候補地をあげてモデル的に耕作放棄地の対策を実施しています。岩間地区東大牧場の先生のアドバイスもありまして、ヤギの放牧をすると耕作放棄地の雑草を食べ、きれいになるということで、試験的に、仏の山近くで所有者の方にご理解を得て実施することで進めています。また、生き物がいることによって、イノシシの被害を出さないようにすることができるかということも試験中です。

【意見等2】

これは何年計画なのか。

【回答2】

モデル的に当面1年間やってみて、その後、検討しようと考えています。ヤギについては、東大牧場から借りる予定になっています。

地元の方が知らないうちに、新聞等載ってしまうことに対する不信感だと思います。いつの時点で、地元の皆さん、例えば、区長さんに連絡してこういうものを実施するかなど、話すタイミングの問題だと思います。いろいろな事業をやるときは、地元全体に説明する必要がある場合と区長さんに連絡する場合とケースバイケースだと思いますが、早めの連絡を行っていくようにしたいと思います。

6. 土地改良事業で創設換地した土地の買い上げ単価を早く提示してほしい

【意見等】

創設の用地だが、要望はかなり前から何度もしているけれども、県の土木事務所も、市でも、採択以来6年目に入ったにもかかわらず、いくらで買い上げてくれるのか単価が提示されないということで非常に地権者としては不安だ。

【回答】

市道については、土地改良の中で創設していただきまして、市道分を生み出していただくことになると思います。単価については、まだ、予算化はしていません。もう一つ県の方は河川もありますので、その辺を含めて県の方に、概算でも単価を早い時期に出していただけるように要望していきます。

7. 農地の貸し借りについて

【意見等】

土地を持っていないので借りる側と貸す側の問題が大変だった。借りたのはいいが、粘土質で水はけが悪く、芋がだめになった。貸す人がわかれば、市の方で中に入れてもらいたい。

トラクターの中古を購入する際、出す側と買う側の間に市が入ってもらえればいいと思う。

【回答】

農地の貸し借りについては、具体的には、農業委員会で権利の手続きをしたと思います。市で、例えば農地を斡旋するということは、今のところやっていません。権利の設定、耕作権などがあるので農業委員会に相談するのがよいと思います。

中古のトラクターも取り扱っていないので、例えば、機械屋さんでそういう情報を流すしかないと思います。

まずは農業委員会に大変でも足を運んでください。

8. イノシシ対策について

【意見等】

なるべくイノシシの被害をなくしてほしい。

【回答】

イノシシ対策は、いろいろな地区の懇談会で出ていますが、基本的には柵を設置するための補助を出したり、後は、猟友会の皆さんに駆除隊を作って駆除してもらったりしていますが、正直、追いつかないのが現状です。逆に、何かいいアイデアがあれば、ありがたいと思っています。

## 9. 片庭川の法面の補修を早急に対応してほしい

### 【意見等】

箱田中央土地改良の一期工事で河川改修工事を行い、きれいに出来上がったが、大雨で法面がさらわれてしまったところがある。早急に対処していただきたいので、県会議員に現場を見ていただいて、県の方をお願いしていただくような依頼はしましたが、一向に工事が進まない状態にある。随分、法面の砂利がさらわれていますので、早急に対応してもらわないと、一層法面が削られて、田んぼの方にも影響を及ぼしかねない状況にある。市の方の問題ではないと思うが、県に早急に対処いただくように市の協力いただきたい。

### 【回答】

土地改良では法の掘削だけしかやらないので、少し雨が降ると崩れてしまいます。土地改良をやったところは、結構そういう箇所がありまして、市の方としても、もう少し土地改良と一体的に、法の掘削だけではなくて、法面の工事までやってほしいと要望を出していますが、なかなか思うように進まない状況があります。ただ、雨等によって削られる部分が田んぼの方までいってしまうとか、いろいろ周りに影響が出るようなところは、何か早急に対処してもらおうように県に改めて話してみます。

## 10. 地元では河川清掃をどの程度までやればよいのか

### 【意見等1】

地区で河川清掃をやることになっているが、今まで、河川整備をしない間は、法の部分も少なくても手間もかからなかったが、河川工事が終わり、法面が非常に多くなったので、今までのような状況では、時間が足りない。それを関係のない方に協力してもらって草刈をするという状況になるが、市の方では、河川清掃について、どの程度のことをやればよいと考えているのか。

### 【回答1】

これは、難しい問題です。河川工事をやると法面が3倍にも4倍にもなります。草刈になると、今までの倍ぐらい時間がかかります。地元の人は、地元だからしょうがないという感じで渋々やっていたという状況です。工事やったところの法面の草刈を全部行政がやってくかという、これまた打出の小槌がないものですから限界があります。危険なところはもちろん行政がやるにしても、地元的美観を守る観点から地元でできるだけやっていたいただきたいというのが正直な気持ちです。

行政だけですべて賄える状況でなくなってきているということを理解してもらいたい。行政は行政として、当然、税金を使って役割を担っていかなければなりません。ただし、地域的美観を維持することなどは地元の方に協力してもらいたい。どこまでとやるという線引きはなかなかできません。ただし、危険が伴うところは、行政で専門の業者に対応してもらおうということが基本だと思います。

## 11. 河川清掃中のけが等は市の保険が適用になるのか。また、連絡先はどこか

### 【意見等1】

河川清掃でもし仮に事故にあった場合、保険が適用になるのか。河川清掃の日は日曜日なので、もし、けがしたとき、どこに連絡すればよいのか、せめて区長に教えていただければと思う。

### 【回答1】

市民全員が入っている保険で、いろいろな市民活動の中でのけがに対応する保険がありますので、その保険で対応することになると思います。土日は、8時半から5時半まで、笠間支所、本所、岩間支所にそれぞれ日直の職員がいます。それ以外の時間は、市役所に電話すると本所に繋がるようになっていて、夜勤の警備員に繋がるようになっています。警備員からそれぞれの担当課に連絡が行くようなシステムで対応しています。

私も河川清掃とか、空き缶拾いというものを市民にどう受け取ってもらえばいいのか悩む時があります。市が声をかけて実施すると、何かあった時には、すべて市が責任を負ってくれというのが、住民の皆さん考え方だと思います。でもそうになると、今後、いろいろな部分でお願いしづらくなってしまうこともあります。号令かけるのは市ですが、それは、みんなのためにやること、その地域のためにやることであるという認識を持ってもらいたいと思います。市がやれというからやるのではなくて、地元をきれいにするためにやるのだと。

### 【意見等2】

河川清掃でも、私たちの地区では当日参加しない方からお金を取っている。そういう関係で、区長とし

て、なかなか今まで以上の所をやってくださいというのは難しい面がある。今までと同じような時間で、できる範囲をやってもらうとか、土地改良区の方と範囲を分けてやってもらうような方法を取らざるを得ないのかなと思っている。市がボランティアという言葉を使ってしまうとやりづらいこともある。ボランティアなら出なくてもいいだろうということになってしまう。自分たちの環境をきれいにするという意識を持ってもらうためには、ボランティアという言葉を入れないほうがよいような気がする。

**【回答2】**

分かりました。

1 2. 友部小学校放課後児童クラブ室の運営内容について教えてほしい

**【意見等1】**

先ほど配られた補正予算概要の中に友部小学校の単独施設の増設が出ていた。友部小学校が120名から150名ということで増設という形になっているが、国のガイドラインや補助金の場合は、平成21年から71名以上になると出ないことと、学童で子どもを見守る場合には、40名が適当であるというガイドラインが示されているので、この150名に増えるという友部小学校の運営の内容を聞かせていただきたい。

**【回答1】**

学童クラブについては、国の方の方針がいろいろ変わっています。現実的には、単に120名から150名に広げるのではなくて、間仕切りを設けて、それで3等分してやるということです。

**【意見等2】**

そうすると150名であれば、50名の単位にして、今の施設に増設するということか。最初の段階では120名一区切りで考えていたので、トイレが一箇所しかなかった。それもあわせて増やすことになるのか。

**【回答2】**

要は、現在あるものをまず間仕切りをして、その脇に新たに増築するという形です。トイレを付けるかどうかは分かりませんが、そうすれば、国が示している方針はクリアできるということで行っています。

1 3. 今後、単独施設（児童クラブ室）をどのように建設していくのか

**【意見等1】**

岩間、友部、笠間の各地区で、学校の敷地内に単独施設の学童保育が毎年のように建設されている。宍戸小学校に今度建設され、南小学校も今年の4月に新しい施設が建った。しかし、笠間小学校に関しては、合併前後から、指導員と父母とが、単独施設をずっと要望をしてきたが、なかなか実施されていない。笠間小学校も含め、今後単独での施設をどのような形で建設していくのか市の方針を聞かせていただきたい。

**【回答1】**

非常に今、働くお母さん方が増えているので、学童クラブに対する要望は強いです。

行政も学童クラブの設置について、笠間小学校の方に何回か問い合わせたことはあります。やはり一番は学校側の敷地の問題だと思います。それは多分保護者の皆さんが考えることと学校側が考えることが、すべて一致しているということではないと思います。行政ももちろんですけども、学校側は、現状では、なかなか敷地が確保できないということなので、逆に設置場所の問題を保護者と学校側がよく話し合ってもらうことも必要だと思います。

**【意見等2】**

年に2回、私たちも運営委員会という形で、保護者と学校、私たち指導員、それから行政を交えて話し合いをしている。

**【回答2】**

学校に学童保育の部分がなかなか入れない理由は、学校に空き教室があるか、お迎えに来たときに出やすいか、トイレが近くにあるか、そういうことでなかなか合致をする教室が見つからないということがあります。それが一番学校の教室をというときのネックになっているところです。

宍戸小学校は使える教室がないので、そうするとどこに建てるかということになりますが、子どもたちを見る方たちにとっては、外に遊びに行っても目が届くようなところが必要だと思いますが、なかなかそういう場所が確保できない。そういうことが、教育委員会の立場としても悩みです。

1 4. 児童クラブの今後の民間委託の方針について

**【意見等】**

児童クラブは、現在4校が民間委託になっているが、今後どんな推移で民間委託を進める方針なのか。

**【回答】**

民間委託については、積極的に進めていきたいと思っています。民間委託というと、何かコストの縮減を念頭にやっているという見方がされますが、もちろんコストの縮減もありますが、民間に任せてやった方が、自由度が広くなると思います。利用している子どものためにも保護者のためにも、そのような形の方がいいのではと思っています。

15. 議員の日当制について

**【意見等1】**

笠間市では矢祭町のように議員の日当制はやらないのか。

**【回答1】**

日当制がよいかということになると、私はどうなのかなという感じはします。議会は、開会日と休会日といろいろあります。だから、例えば、20日間会期を取ったからといっても、当然土日や休会日がありますので、全部出てきているわけではありません。合併して議論は活発にしてもらっています。今回の補正予算を組む際にも委員会を開いていただき、議論していただき、いろいろな意見をいただいています。

**【意見等2】**

議会だよりを見ると、ほんとに出席日数がこのままでよいのかと思っている。

**【回答2】**

議員活動というのは、会期中の本会議、委員会以外の日常の活動をどう住民が評価するかということだと思います。後は、選挙で選ばれる身ですから、みなさんにきちんと評価される行動を取るか取らないかということだと思います。

16. 観光笠間としてがんばっていただきたい

**【意見等1】**

商工費に、観光課の事業は入っているか。

**【回答1】**

商工費に、観光課の事業は入っています。

**【意見等2】**

観光課は何人でやっているのか。

**【回答2】**

商工観光課には、商工グループと観光グループがあり、商工グループ5名、観光グループ6名が、主に事務をとっています。その他、菊栽培所に職員がいますが、市役所内では、課長、課長補佐を除いては、グループではそのような形で事業をやっています。

**【意見等3】**

観光笠間ということで、心もとないので、もっと予算を増やしてやっていただければと思う。

**【回答3】**

この予算で、直接観光課がイベントや事業をやっているわけではなく、例えば、商工会や観光協会と一緒に事業をやるなど、事業をやっているところを支援する立場なので、金額的には大きくありませんが、観光には力を入れているつもりです。今後も一生懸命やっていきます。

**【意見等4】**

商工観光課にがんばってもらって、笠間に人をたくさん呼んでもらいたい。

17. 学校給食における地産地消について

**【意見等1】**

笠間の学校の給食は、だいたい1週間に3回から4回ぐらい米飯になるのか。そういう中で笠間の米をどのぐらい使っているのか。ほとんど100パーセントなのか、あるいは何割なのか教えていただきたい。

**【回答1】**

笠間地区は、平均2.5回です。お米は笠間産を使っています。野菜等も地産地消をできるだけ進めたいと思いますが、給食センターでは何千食も作っていますので、食材がどうしても足りなくなってしまう部分があります。ほしいときにほしいものがなかなかそろわない状況があります。今般、関係部課と農協

さんなどが話し合いの場を持って、いい方法を見つけたいと思っています。現在の給食センターで作っている分にはなかなか米飯は増やせないという状況があります。老朽化していますので何とか建て替えて、その時には米飯がきちっとできるような形をとっていきたいと思います。

【意見等2】

2. 5じゃなくて何とか3回にしてもらいたい。笠間の米は食味がいいので、使ってもらえばと思う。

18. 来栖地区の踏切の段差について

【意見等1】

来栖神社から第2踏切まで、市道もよく整備されましたが、線路との段差が32cm位ある。JRとタイアップして一緒に踏切の中をやったのか。また、踏切を拡げることはできないか。

【回答1】

現在の道路は確かに狭いですが、大古山から来る道路を計画していきまして、すぐという訳にはいきませんが、整備する予定になっています。あの踏切は確かに盛り上がった踏切ですが、平らにするのは正直言って難しいです。

【意見等2】

駅の周辺で民地とJRの境の草刈を全然やってないということを行政で指導をすることはできるのではないか。

【回答2】

市もJRの本社まで行ってやり取りをしていますが、いろいろ難しいです。例えば、駅を直す場合、地元が直すのだから地元が負担するのが当然でしょう。そういう話で終わってしまいます。踏切が盛り上がっているのは、分かりますが、すぐ改良というわけには正直言っていきません。

19. 稲田片庭線の年度毎の整備延長を伸ばし、早期完成を目指してほしい

【意見等1】

3年前に大郷戸新谷の方から道路整備をやってもらうことになり、去年は200mやってもらった。ところが今年初め、90mの予算だったのに、いつのまにか60mに減ってしまった。これからもどんどん減って、いつまでたっても道路が完成しないのでは困る。予算がないのは分かるが、このままだと生きているうちに道路ができない感じなので、もう少し、延長を伸ばしてやってもらいたいと思います。

【回答1】

全体で640mあります。平成20年度までに消防小屋のところから約300m整備したところですが、今年度については、100m実施する予定になっています。

【意見等2】

その後は、どうなりますか。

【回答2】

市で検討しているのは、土地改良で創設した部分を取りあえず整備していきたいと思います。まだ、用地の確保ができてない部分もあります。

【意見等3】

土地改良をやったところを先やるという約束になっている。でも、60mでは少なすぎるから今年は何とか少し増やしてもらいたい。

【意見等4】

今決まってないところの買収の見通しはどうなっているのか。

【回答4】

見通しとしましては、今お話した前後の整備が完了すれば、随時入る予定になっています。